

夷隅郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員募集要項 (一般事務補助・水道作業補助業務)

夷隅郡市広域市町村圏事務組合（以下、組合という。）会計年度任用職員の採用を次のとおり行います。

受付期間 令和7年2月6日（木）～ 2月28日（金）
(土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送の場合、2月28日（金）必着)

1 試験職種

別紙、「職種一覧」のとおり

2 欠格事項

次の欠格事項に該当する者は、申し込みできません。

- ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法

申し込みの際は、「夷隅郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員採用試験申込書」（以下、試験申込書という。）を提出してください。

(1) 入手方法

試験申込書は、組合庁舎（いすみ市弥正 88 番地 1）にて配布します。また組合ホームページからダウンロードできます。

(2) 提出先

組合水道事業統合推進課まで、直接持参いただくか、郵送してください。

4 採用方法

面接による。

5 合否の発表

3月中に電話及び書面により、受験者全員に合否の結果を通知します。

6 採用予定時期

令和7年4月1日に採用され、任期は令和8年3月31日までです。

- ア. 受験資格がないこと、提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は

採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

- イ. 受験資格の資格・免許取得見込みで受験した方が当該資格・免許を取得できない場合は採用されません。
- ウ. 採用はすべて条件付きとなり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項)

7 報酬、費用弁償等

- ア. 組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等により報酬が支給されます。
- イ. 通常勤務にかかる報酬のほか、通勤に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

8 勤務条件、待遇等

(1) 勤務形態

別紙「職種一覧」をご確認ください。

(2) 休日、休暇、服務

休日

休日は、組合の規定により土日祝日を開庁日とする施設を除き、土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他所属長が指定する日になります。

休暇

組合の規定により有給休暇、特別休暇等が付与されます。

服務

地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

(3)

勤務条件により、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入していただきます。

9 問い合わせ先

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

水道事業統合推進課

〒298-0124 いすみ市弥正 88 番地 1

TEL : 0470 (64) 4530 FAX:0470 (64) 4531

別紙

職種一覧

職 種	一般事務補助・水道作業補助業務
採用予定者数	4名程度
職務内容等	外勤業務（水道の開閉栓作業、書類配布・回収など） パソコン入力、その他 ※外勤時は公用車を使用
主な勤務場所等	組合庁舎
勤務日	週5日 月曜から金曜
勤務時間（1日あたり）	7時間 8時30分から16時30分 【休憩1時間】
報酬額	時給1,155円
受験資格	普通自動車免許必須（AT限定可）
担当部署	夷隅郡市広域市町村圏事務組合 水道事業統合推進課 電話 0470-64-4530
その他	—